令和6年度
豊川圏域大規模氾濫減災総合サミット
資料-2-3

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針
【フォローアップ 資料】

令和６年５月７日

豊橋河川事務所

「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

出典：国土交通省HP　https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

「水防法等の一部を改正する法律」の施行

出典：国土交通省HP　https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

出典：国土交通省HP
https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

出典：国土交通省HP
https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html

・平成30年7月豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築を目指します。

令和2年7月

流域治水プロジェクトへの転換

水ビジョンと流域治水プロジェクトの連携を新たにスタート

出典：国土交通省HP
https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。
・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」などと同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

1．概ね5年間で実施する取組み（令和3年度以降）

（１）逃げ遅れゼロに向けた取組み

1）広域避難計画の検討実施
①避難場所、避難ルートの検討
②避難指示等発令エリアの検討
③河川防災ステーション及び防災拠点の整備
④広域防災ネットワークの構築

2）教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練
①住民、教育機関（小、中、高、大等）、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用

みずから守るプログラム（行動ガイドブック）

3）要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進
①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
②防災情報伝達ツールの改良・開発
③水害リスクの高い区間の監視体制の整備

4）多機関連携型タイムライン作成
①避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

5）わかりやすい防災情報提供
①市が避難情報を発信するために必要な情報の検討
②洪水ハザードマップの作成着手、まるごとまちごとハザードマップの作成着手等
③国・県による洪水ハザードマップ作成支援

（２）社会経済被害軽減の最小化を目指した取組み

6）水防計画の立案・水防活動の強化
①地元との合同巡視の実施
②治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
③実働訓練の実施
④河川管理者等と水防団等の情報共有
⑤水防活動の担い手の確保対策
⑥堤防道路と主要道路との接続
⑦住民の活動支援方法の検討
⑧流域住民への働きかけ
⑨排水計画の検討
⑩堤防決壊シミュレーションの実施
⑪災害時及び災害復旧に対する支援

水防訓練

豊橋市竜巻被害ブルーシート提供

7）流域治水を踏まえたハード対策
①堤防天端の保護
②霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
③堤防整備
④河道掘削
⑤設楽ダムの建設
⑥河川管理施設の適切な維持管理
⑦護岸整備、浸透対策の実施
⑧既設ダム洪水調節機能強化
⑨放水路の機能保全・最大活用
⑩耐震対策・粘り強い堤防の検討
⑪貯留区域内の避難路整備（冠水対策）の検討

放水路の機能保全・最大活用検討

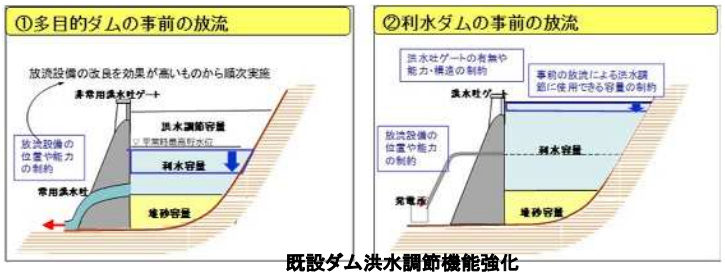

既設ダム洪水調節機能強化

出典：
既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議（第1回） 国土交通省説明資料

令和5年度の主な取組み（継続的に取組んでいる項目）

項目	関連する取組内容（継続的に取組んでいる項目）
①広域避難計画の検討実施	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。
②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。
③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。また、リアルタイムの状況を切迫感が伝わるように専門知識を有する職員等が解説する等の工夫を行う。
④多機関連携型タイムライン作成	・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。
⑤わかりやすい防災情報提供	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。 ・国や市が配信している浸水情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。
⑦流域治水を踏まえたハード対策	・設楽ダムの建設

令和3年度～令和5年度で重点的に取組む項目

- 本年度（令和5年度）は新取組方針の5か年（令和3年度～令和7年度）の折り返し地点となることから、当初「取組内容（令和3年度～令和7年度）のうち今後2～3年で目指す内容」としていた項目（※1）の進捗を確認する。

※1「具体的な取組の柱」のうち、5つの柱の一部取組

具体的な取組の柱	「令和３年度～令和５年度で重点的に取組む項目（※2）」の概要
① 広域避難計画の検討実施	・隣接市等への広域避難体制を構築する。
② 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。
③ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	・サミットの場等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。 ・公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。
④ 多機関連携型タイムライン作成	－（２～３年で取組む内容の設定なし）
⑤ わかりやすい防災情報提供	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明する。
⑥ 水防計画の立案・水防活動の強化	・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの場等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。
⑦ 流域治水を踏まえたハード対策	－（２～３年で取組む内容の設定なし）

※2：当初「取組内容（令和3年度～令和7年度）のうち今後2～3年で目指す内容」としていた項目

令和3年度～令和5年度で重点的に取組む項目の進捗（柱①・柱②）

具体的な取組の柱①：広域避難計画の検討実施

令和3年度～令和5年度重点取組の目標と実施内容

	河川管理者	各市町
目標	● 広域避難の必要性を説明 ● 避難確保計画に基づき避難訓練を実施した事例を紹介	● 広域避難の発令基準、範囲、避難先等の広域避難の実現に必要な事項を検討し、関係市町と共有 ● 市内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況と避難訓練の実施状況を把握
実施内容 **（令和3年度～令和5年度）**	● 避難確保計画に基づき避難訓練を実施した事例を紹介（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度） ● 愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の開催（愛知県 令和3年度～令和5年度）	● 庁内の関係課と打合せを実施、進捗確認や訓練報告について説明（豊橋市 令和4年度～令和5年度） ● 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼（豊川市 令和3年度～令和5年度）

具体的な取組の柱②：教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練

令和3年度～令和5年度重点取組の目標と実施内容

	河川管理者	各市町・気象台
目標	● 小学校における防災教育手引・学習指導要領（防災教育ツール）等の紹介	● 現時点での市内の学校防災教育の課題の把握 ● 防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定するための対象校の選定
実施内容 **（令和3年度～令和5年度）**	● 防災教育ツール（教材）の提供（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度） ● 防災教育指導者研修会で情報提供（愛知県 令和3年度～令和5年度）	● 作手中学校2年生を対象に「防災小説」授業実施（新城市　令和4年度） ● 防災教育ツール（学校教材）の提供、学校を対象とした出前講座、教育委員会との連携（名古屋地方気象台 令和3年度～令和5年度）

令和3年度～令和5年度で重点的に取組む項目の進捗（柱③・柱⑤）

具体的な取組の柱③：要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進

令和3年度～令和5年度重点取組の目標と実施内容

	河川管理者	各市町
目標	● 情報伝達体制・方法に関する事例を収集し、具体な対策について紹介 ● 浸水対策の対策事例（非常用発電機の移動、防水扉や止水板の設置等）を紹介	● 現時点での情報伝達体制・方法の実施内容について、サミットの場で共有 ● 浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出 ● 浸水発生時の施設機能の維持（想定浸水深に対する非常用電源の浸水の有無等）に関する課題を調査
実施内容 **（令和3年度～令和5年度）**	● 協議会で情報伝達体制・方法に関する事例の紹介（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度） ● 協議会で浸水対策の対策事例（非常用発電機の移動、防水扉や止水板の設置等）を紹介（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度）	● 避難所となる公共施設や災害拠点病院等に毎月無線点検を実施（豊橋市 令和3年度～令和5年度）

具体的な取組の柱⑤：わかりやすい防災情報提供

令和3年度～令和5年度重点取組の目標と実施内容

	河川管理者	各市町
目標	● 過年度に実施した不動産関連事業者向けの説明会資料（霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシ）等を紹介	● 不動産関連事業者へ向けた啓発や説明資料の作成を検討 ● 不動産関連団体の研究会等に積極的に参加し、想定される浸水範囲や浸水深等の浸水リスク、水防体制やソフト対策等の水防災の取組について説明を実施
実施内容 **（令和3年度～令和5年度）**	● 霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度）	● 愛知県建築士会豊橋支部、愛知県建築士事務所協会東三河支部、民間建築確認申請機関２社、宅建業者へ「霞堤地区　建築などをお考えの皆様へ」チラシの周知（豊橋市 令和5年度） ● 霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介（豊川市 令和4年度～令和5年度）

令和3年度～令和5年度で重点的に取組む項目の進捗（柱⑥）

具体的な取組の柱⑥：水防計画の立案・水防活動の強化

令和3年度～令和5年度重点取組の目標と実施内容

	河川管理者	各市町
目標	● 多機関連携型の実働訓練の事例紹介 ● 水防団の募集や活動の事例を収集し、広報の進め方の事例を紹介する。	● 水防訓練を定期的に実施 ● 水防団の募集の成果が低迷する要因を水防団へのヒアリング等を含めて、情報収集し、分析
実施内容 **（令和3年度～令和5年度）**	● 多機関連携型の実働訓練の事例を紹介（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度） ● 霞地区情報伝達に関する振り返りを実施（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度） ● 水防連絡会で周知（豊橋河川事務所 令和3年度～令和5年度）	● 水防訓練の実施（豊橋市 令和3年度～令和4年度） ● 水防訓練の実施（豊川市 令和3年度～令和5年度） ● 水防団加入促進PR活動の実施（豊川市 令和3年度～令和5年度）

【①広域避難計画の検討実施】（令和3年度～令和5年度で重点的に取組むべき項目）
（1）広域避難体制の構築

- 隣接市等への広域避難体制を構築

令和5年度の実施内容
・西三河・東三河で検討中（豊橋市）
・豊橋市との間での検討を継続中（豊川市）

令和6年度の実施予定
・継続して検討実施

西三河・東三河情報交換会（豊橋市）

※豊橋市より写真提供

【事例紹介】
・広域避難計画策定の検討手順書の提供（国土交通省）

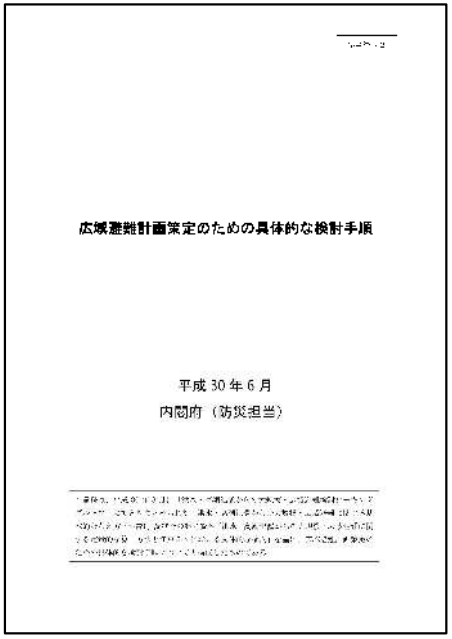

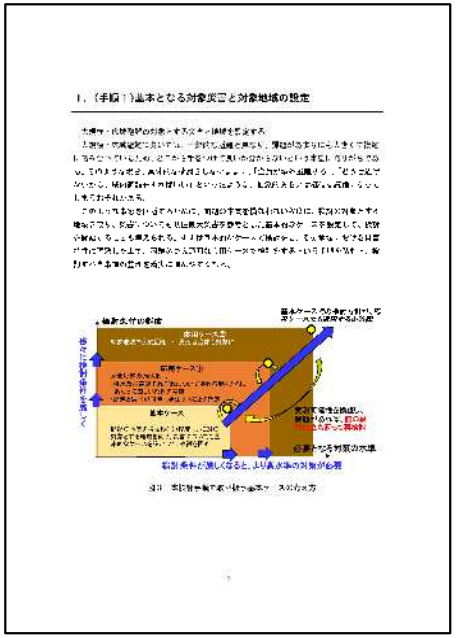

▲広域避難計画策定のための具体的な検討手順書

【①広域避難計画の検討実施】（令和3年度～令和5年度で重点的に取組むべき項目）
（2）要配慮者の避難確保計画

- 対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施

令和5年度の実施内容
- 庁内の関係課と打合せを実施、進捗確認や訓練報告について説明（豊橋市）
- 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼（豊川市）
- 該当施設が存在しない（新城市）
- 愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の開催（愛知県）

令和6年度の実施予定
- 継続して検討実施

避難確保計画に関する情報（豊橋市）

【豊橋市HP】
https://www.city.toyohashi.lg.jp/33251.htm

避難確保計画に関する情報（豊川市）

【豊川市HP】
https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/anzenanshin/bosai/yohairyokeikaku/20230228.html

【①広域避難計画の検討実施】（継続的に取組んでいる項目）

（1）避難指示等発令対象エリアの検討

- 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。

令和5年度の実施内容

・発令対象エリアの確認（豊橋市）
・市民への周知を図る（豊川市）
・親しみやすい動画を用いた市民への周知（新城市）

令和6年度の実施予定

・継続して検討実施

避難判断・伝達マニュアルの修正（豊橋市）

※豊橋市より資料提供

※新城市より資料提供

豊川水系豊川・豊川放水路洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

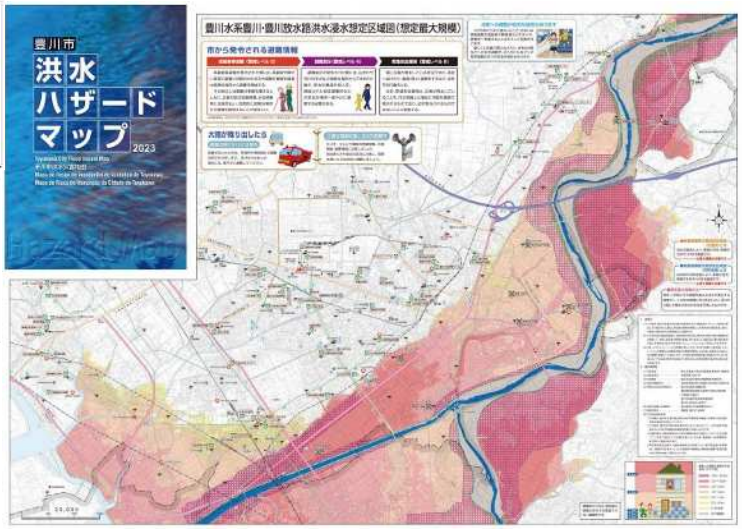

※豊川市より資料提供

【②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練】

（2）水防災教育の実施

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。

令和5年度の実施内容

・小学校出前授業12校実施（豊橋市）
・中学校一年生を対象とした防災教育の実施、防災センターを活用した啓発の実施（豊川市）
・小学校5校、中学校1校にて出前講座等の防災教育を実施、防災学習ホールを活用した啓発の実施（新城市）
・防災教育ツール（学校教材）の提供、一般市民を対象とした出前講座（名古屋地方気象台）

出前講座の様子（豊橋市）

※豊橋市より資料提供（前年度資料参考）

令和6年度の実施予定

・引き続き実施

お出かけ講座の様子（新城市）

※新城市より資料提供

【②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練】（令和3年度～令和5年度で重点的に取組むべき項目）

（3）防災教育に関する指導計画の作成支援

- 防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。

令和5年度の実施内容

・令和5年度防災教育指導者研修会で情報提供（愛知県）
・防災教育ツール（学校教材）の提供、学校を対象とした出前講座、教育委員会との連携（名古屋地方気象台）

【事例紹介】
防災教育を実施する小学校に向けた学習指導計画や防災学習ツール（副読本）を防災教育ポータルで公開中。

令和6年度の実施予定

【取組（案）】
・防災教育指導者研究会で情報提供。
・国土交通省の防災教育ポータルサイトを参照し、指導計画の作成方針を検討する。

【防災教育ポータル】
https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/2318.html

（2）防災アプリの開発

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。
- 国や市が配信している浸水情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。

令和5年度の実施内容

・防災アプリの普及啓発（豊橋市）
・「豊川市防災アプリ」の周知・活用（豊川市）
・「新城市防災アプリ」の普及啓発（新城市）

令和6年度の実施予定

・継続して検討実施

ハザードマップや避難所までのルート、停電情報等を確認できるアプリのシステム構築（新城市）

※豊橋市より資料提供

※新城市より資料提供

※豊川市より資料提供

（4）洪水時の情報伝達体制・方法の検討

- サミットの場等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。

令和5年度の実施内容

・**避難所となる公共施設や災害拠点病院等に毎月無線点検を実施。（豊橋市）**

【事例紹介】
浸水想定図の情報を提供、SNSで防災情報を発信中。（豊橋河川事務所）
事例：通信連絡手段として災害拠点病院等に MCA 無線や衛星携帯電話等を配備（宮城県）

令和6年度の実施予定

・継続して検討実施

▲浸水想定区域図

▼豊橋河川事務所公式X

▼MCA無線機操作マニュアル、点検実施要領

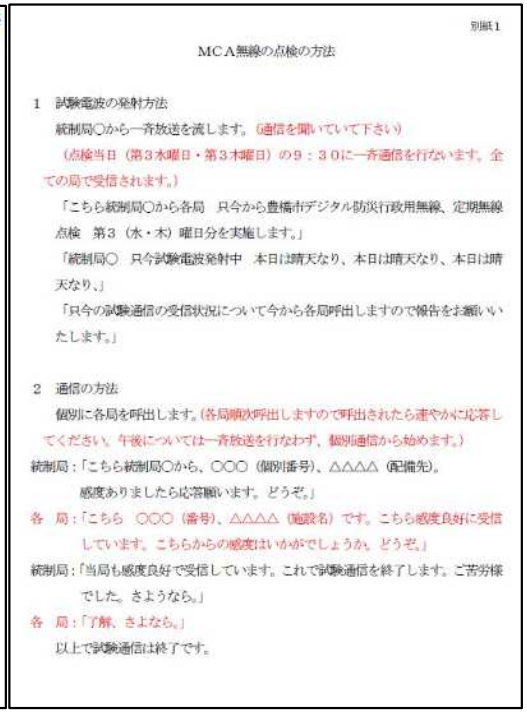

【豊橋河川事務所HP】
https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/toyokawa/index.html

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】（令和3年度～令和5年度で重点的に取組むべき項目）

（5）公共施設や災害拠点病院の機能確保対策

- 公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。

令和5年度の実施内容
・実施なし

令和6年度の実施予定
【取組（案）】
・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出し、浸水発生時の施設機能の維持（想定浸水深に対する非常用電源の浸水の有無等）に関する課題を調査する。

【事例紹介】
・整備計画に掲げる政策目標達成に向けて、多様な事業を総合的にバックアップするための防災・安全交付金の実施（国土交通省）
・防災機関の機能やライフライン・インフラの被害を軽減（宮崎県立延岡病院、宮崎県立宮崎病院）

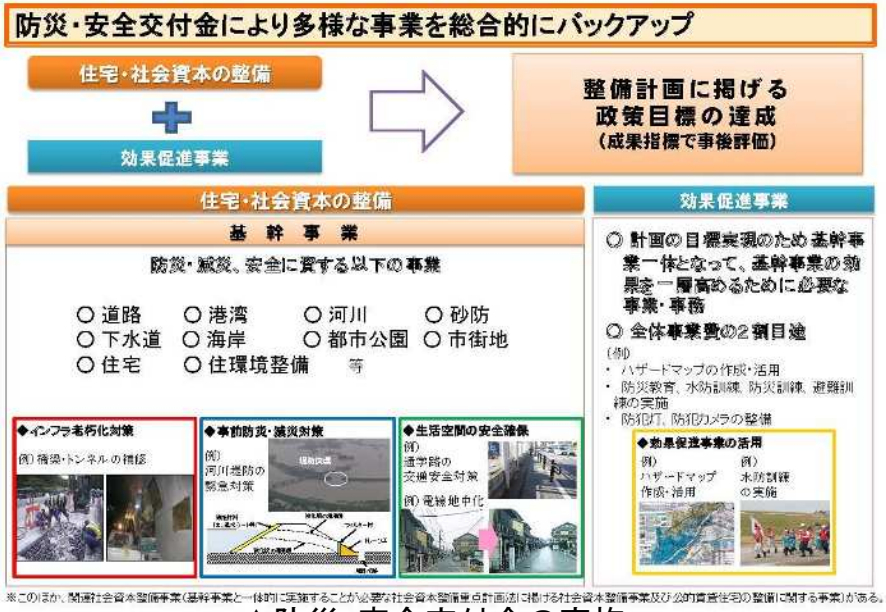

▲防災・安全交付金の実施
【国土交通省HP　https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html】

▲変電設備や配電盤（非常用切替盤）等の重要設備を屋上に配置

▲止水板設置訓練の実施
【国土交通省　浸水被害防止に向けた取組事例集H29.8】

【④多機関連携型タイムライン作成】（継続的に取組んでいる項目）

（3）タイムラインの作成と関係機関への共有

- 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。

令和5年度の実施内容

- 第9回豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットにてタイムラインを確認（豊橋市）
- 水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確認（愛知県）
- 危機管理型水位計のリアルタイム配信（新城設楽建設事務所）
- 要配慮者利用施設向けの防災講習会において、タイムライン作成の基礎知識となる防災気象情報の活用方法について講義（名古屋地方気象台）
- 6月2日の大雨の事例を用いたワークショップにおいて、当時発表された防災気象情報の解説（名古屋地方気象台）

【開催概要】
要配慮者利用施設向け「防災講習会」及び「BCP策定講習会」
日時：2024年2月21・22日　会場：名古屋大学減災館またはオンライン　参加者：会場約50名、オンライン約150名

風水害に関する要配慮者利用施設の災害対応に関して、避難確保計画やBCPの策定を目的とした講義やグループワークを実施。防災気象情報の収集や活用方法に関する講義でタイムライン作成の基礎知識を身につけるとともに、6月2日の大雨の体験談など当時の状況の振り返りができる内容とした。

主催：あいち・なごや強靭化共創センター
共催：愛知県、名古屋市、名古屋大学　　協力：特定非営利活動法人高齢者住まいる研究会、名古屋地方気象台
参加対象者：県内の要配慮者利用施設職員、介護・障害者相談支援専門員、社会福祉協議会職員、 自治体職員 防災関係者等

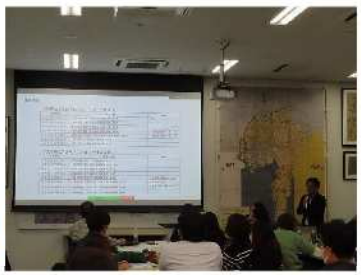

（左・中）当日の様子（あいち・なごや強靭化共創センター提供）
（右）避難確保計画における施設が有するリスク（洪水、土砂災害、雨水出水、高潮）に活用可能な防災気象情報を説明したスライド　※名古屋地方気象台より資料提供

令和6年度の実施予定

- 継続して検討実施（豊橋市、愛知県、新城設楽建設事務所）
- 流域タイムライン作成に係る支援（名古屋地方気象台）

13）水害対応タイムラインの更新について

- 洪水予報河川・水位周知河川の全28河川について、水害対応タイムラインを策定し、2018年6月から運用しています。
- 運用開始から5年が経過し、洪水浸水想定区域の見直しや、最新の気象情報等への対応などを見直す必要が生じたため、水害対応タイムラインの更新を行います。

現行　　更新後

3月中に対象河川の水害対応タイムラインの更新を完了し、令和6年度より運用開始していきます。

28

※愛知県より資料提供

【⑤わかりやすい防災情報提供】（継続的に取組んでいる項目）

（4）まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討

- 浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。

令和5年度の実施内容
・市民への周知を図る（豊川市）

令和6年度の実施予定
・継続して検討実施（豊川市）

実施状況(2020.1末)

まるごとまちごとハザードマップ
実施自治体

203/1,356
（ハザードマップ作成対象自治体数）

山梨県韮崎市（釜無川）

取り組みへの評価

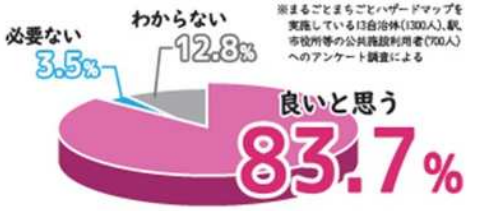

実施のメリット
- 日常生活で視認されやすい
- 紙媒体のように破棄・紛失されることがない
- 浸水リスクを伝えたい人に伝えることができる
- まち全体に浸水リスク等を伝えることができる

【国土交通省HP】
https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/marumachi/

簡易的なまるごとまちごとハザードマップの取り組み事例

門真市/淀川河川事務所の取組事例
▶浸水位テープを活用し、浸水深を線として表示

千代田区の取組事例
▶浸水深表示をシールで製作し、人目につきやすい集客施設等のエントランスに貼り付けて表示

橿原市の取組事例
▶ハザードマップで浸水深を調べて、身近な場所に貼れる“浸水深シール”を配布

倉敷市の取組事例
▶想定浸水深をオレンジ色のラインで表示し、見る側がラインの高さが浸水位であることを学習

（6）不動産関連事業者への水害リスク情報の提供

- 不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。

令和5年度の実施内容

・愛知県建築士会豊橋支部、愛知県建築士事務所協会東三河支部、民間建築確認申請機関2社、宅建業者へ「霞堤地区　建築などをお考えの皆様へ」チラシの周知（豊橋市）

・霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介（豊川市）

令和6年度の実施予定

・継続して検討実施

【事例紹介】

・霞堤地区内で建築を考えている方へ向けた啓発（豊橋河川事務所）

・浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせしている。

【豊橋河川事務所HP】
https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html

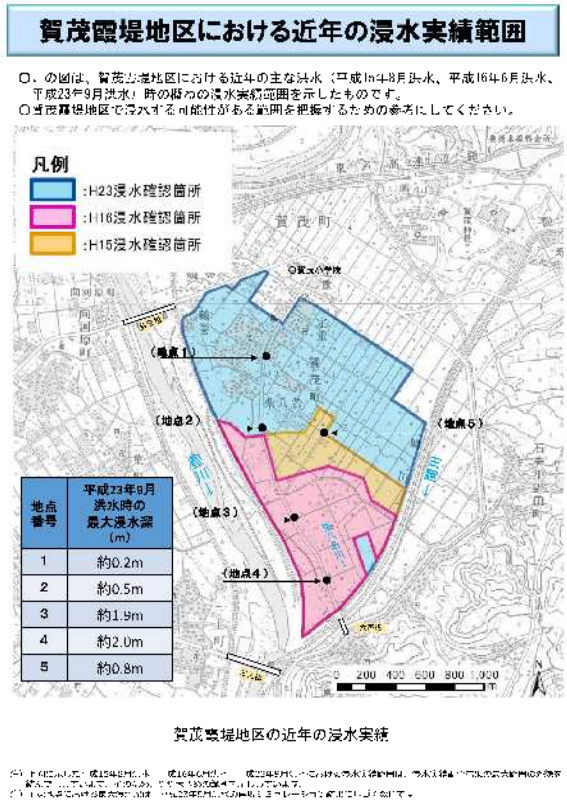

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】（継続的に取組んでいる項目）

（5）関係機関が参加連携した実働訓練への参加

- 水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。

令和5年度の実施内容

・5月に豊川市水防訓練を実施（豊川市）

令和6年度の実施予定

・継続して検討実施（豊川市）

・実施予定（令和5年度は災害対応のため水防訓練中止）（豊橋市）

※豊川市より写真提供

（7）水防団募集の広報・活動調整の実施

- 水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの場等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。

令和5年度の実施内容

- 5月、9月、10月、1月に各種行事で加入促進PR活動を実施した。（豊川市）
- 9月を消防団員募集強化月間とし、消防団と連携して加入促進PR活動を実施した。（豊川市）

【事例紹介】
- 水防活動活性化調査会の実施（国土交通省）
- 水防月間において、水防PR、国民の普及啓発を目的としたポスターやリーフレットを作成。

※豊川市より写真・資料提供

▲「あいち消防団の日」
消防団員加入促進PR活動

▲消防・防災ふれあい訓練
加入促進PR活動

▲商業施設での電光掲示板による
加入促進PR活動

令和6年度の実施予定

- 同程度の加入促進PR活動を実施予定（豊川市）

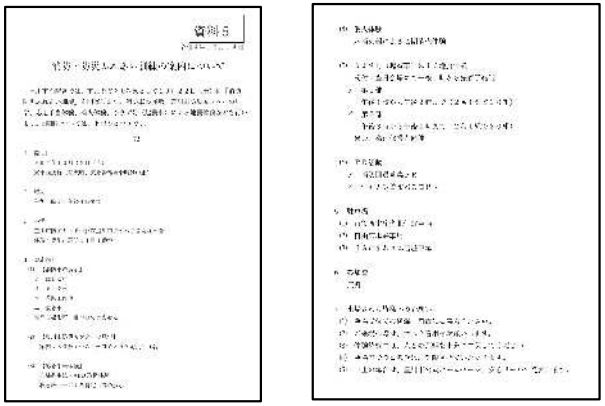

▲市内商業施設での団員募集PR

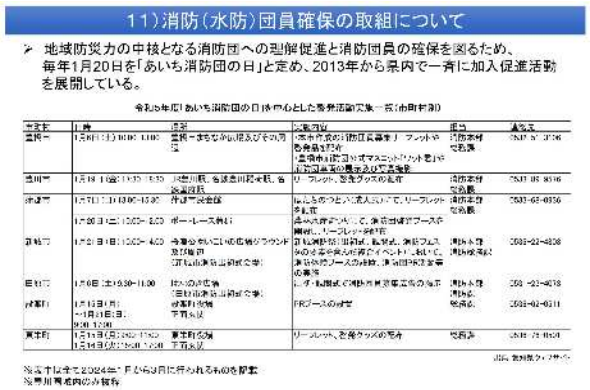

▲愛知県より資料提供（豊川圏域内の団員確保の取組）

【⑦流域治水を踏まえたハード対策】（継続的に取組んでいる項目）
（6）設楽ダムの建設

- 設楽ダム建設の進捗状況

令和5年度までの実施内容
・付替道路工事、本体関連工事を鋭意進めるとともに、本体工事に着手

令和6年度の実施予定
・継続して実施

【令和5年度工事概要】
付替道路工事、本体関連工事を鋭意進めるとともに、本体工事に着手していきます。

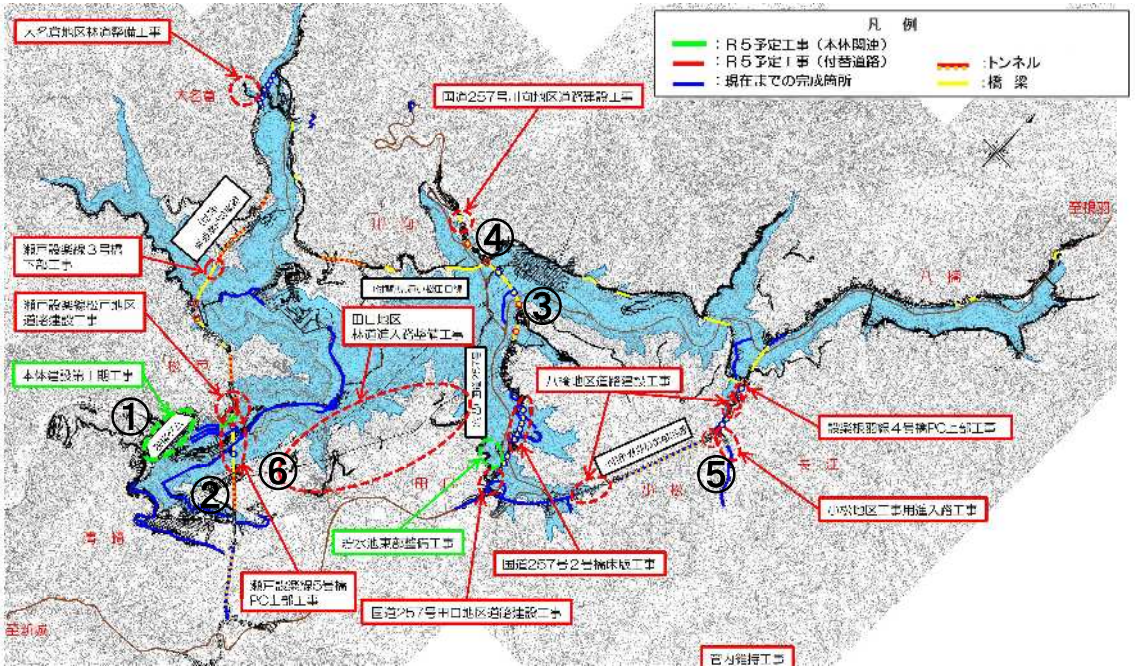

設楽ダム建設事業実施箇所図

①ダム本体施工箇所

②貯水池西部斜面対策

③国道２５７号小松地区道路建設

④国道２５７号４号橋下部工

⑤設楽根羽線３号橋左岸下部工

⑥瀬戸設楽線5号橋下部工